

歴代寶案 校訂本 第九冊

目次

グラフィア	297	卷一〇九(嘉慶一五年)	141
教育長挨拶	267	卷一一〇(嘉慶一六年)	189
目次	227	卷一一一(嘉慶一六年)	227
凡例	227	卷一二二(嘉慶一六年)～嘉慶一七年	267
存巻表	227	卷一二三(嘉慶一七年)～嘉慶一八年	297
	327	卷一一四(欠巻)	
	347	卷一一五(嘉慶一八年)～嘉慶一九	327
	391	卷一一六(嘉慶一九年)	347
	419	卷一一七(嘉慶二〇年)	391
	451	卷一一八(嘉慶二〇年)	419
	479	卷一一九(嘉慶二〇年)～嘉慶二一年	451
	521	卷一二〇(嘉慶二一年)～嘉慶二二年	479
	551	卷一二一(嘉慶二二年)	521
	587	卷一二二(嘉慶二二年)	551
		(付録) 第九冊 参照資料一覧	587
第二集			
卷一〇五(嘉慶一三年)	1		
卷一〇六(嘉慶一四年)	31		
卷一〇七(嘉慶一四年)	61		
卷一〇八(嘉慶一四年)～嘉慶一五年)	91		

## 凡例

一、この校訂本『歴代寶案』は、同書第二集の現存する諸異本を校合し、第九冊に卷一〇五〜一二二を収録したものである。

この凡例は、第九冊に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

鎌

旧沖縄県立図書館写本

県

台湾大学蔵写本

台

鄭良弼写本

鄭

これらの諸異本の存巻表は凡例の次に表示した。

一、校訂の底本は、原則として次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

卷一二〇

旧沖縄県立図書館写本

卷一一六・一一七・一一八・一一九・一二一・一二二

台湾大学蔵写本

卷一〇五・一〇六・一〇七・一〇八・一〇九・一一〇

一一一・一一二・一一三・一一五

いずれの場合も二丁を一ページ（上下二段組）に収める活字本とした。

なお、卷一二〇は底本の鎌倉影印本が後半を欠落しているため、六文書中、前半の三文書は鎌倉影印本、後半の三文書は台湾大学蔵写本を底本とした。

一、校合の原則は次のようである。

(1) 底本の体裁を保存するため、抬頭・欠字・空格等及び一丁の行数、一行の字数にいたるまでできるだけ底本に準じた。

(2) 一行の字数は抬頭を含めて十八字である。一行の字数が十八字を越えるものや、また十八字に満たないものは、いずれも字間を調整して行の移動を避け、また空格と区別できるようにした。

(3) 校異は原則として本文の当該文字あるいは底本の虫食・破損などで欠損する文字を示した□の右傍にページごとの注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に出した。

(4) 対応する文書または記事が、『明清史料』等の参照資料に含まれる場合は、これを校合に使用し、それぞれの略称を用いて頭注に記した。

沖縄県立博物館蔵写本

博

明清史料 庚編（中央研究院歴史語言研究所刊）

史料

清實録（中華書局）

清實

中国第一歴史檔案館蔵軍機處檔案

軍檔

清代中琉関係檔案選編（中華書局）

選

中国第一歴史檔案館蔵内閣題本

内題

清代中琉関係檔案續編(中華書局)

續編

故宮博物院(台湾) 図書館藏檔案史料(奏摺)

台故

故宮博物院(台湾) 図書館藏檔案史料(上諭檔)

台上

故宮博物院(台湾) 図書館藏史料(起居注)

台起

清代中琉関係檔案三編(中華書局)

三

清代琉球国王表奏文書選錄(黃山書社)

表奏

沖繩県立博物館藏『呈稟文集』

呈

嘉慶道光兩朝上諭檔(廣西師範大學出版社)

嘉道上

- (5)校訂や校合に使用した諸本に存する文字の異同でも、一と壹、二と貳等の数字の類および並と併と并、實と寔、据と據、干と於、同と全等の同義で使用されているものは、一々注記せずに底本の文字を採用した。また明らかな誤字(誤写)は注記を省いた。

- (6)底本の虫食・破損などで欠損する文字を諸異本に拠らず推定した場合は、頭注に「一カ」と注記した。

- (7)底本の誤字あるいは衍字と推定される場合は、当該文字の右横に注番号を入れ、頭注に「一ノ誤カ」あるいは「衍字カ」と注記した。また脱字と推定される場合は、当該箇所※印と注番号を付し、頭注に「一ヲ脱カ」と注記した。

- (8)錯簡・欠字・挿入についても、当該箇所に※印をつけ、注記した。

- (9)底本に存する誤字で頻出するものは、一々注記せずに訂正し

た。例えば、巳と己と巳、未と末、辨と辨・辨、紬と細、入と人と八、由と田、木偏と手偏、示偏と衣偏を誤用(混同)する類である。

一、字体については、原則として正字体に統一した。

人名の俗字・異体字については、底本に拠ったが、同一人物で二種の字体がみられる場合は、混同を避けるため、正字体を採用した。

一、各文書の最初に文書番号を付した。二一〇五一〇一は第二集第一〇五巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして二一〇二一〇八までである。

なお、『歴代實案』の本文以外に、上奏文等が付帯している文書については、それぞれの文の右上に(本文・付文)と表示した。

また、本文部分に付帯文書に言及した箇所が明示されている場合は、当該箇所の右側に※印をつけ、頭注に「本文書の付文を指す」と注記した。

一、各巻冒頭の巻数・収録年代等の表示は旧沖繩県立図書館写本と台湾大学蔵写本の内題に基づき、全巻について復元して活字にした(校訂本第三冊グラビア写真参照)。ただし表示された収録年代で、本文の収録文書の年代と誤差のあるものについては訂正した。

一、本文の後に、第九冊の参照資料一覧を付した。

一、第十冊の本文の後に、第九冊、第十冊についての解説を付す。

一、本冊の校訂は金城正篤氏が担当し、上江洲安亨・野村直美・野原千明・田中千夏・名嘉正八郎氏の協力を得た。

一、本冊の底本に使用した鎌倉芳太郎氏影印本、旧沖縄県立図書館写本、台湾大学蔵写本を所蔵する沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館、那覇市立図書館、沖縄県立博物館、台湾大学図書館をはじめ、校合に使用した資料を所蔵する中国第一歴史檔案館、故宮博物院（台湾）図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表するものである。

一、この校訂本に基づいた訳注本は続いて刊行される。



『歴代寶案』校訂本 第10冊存巻表

(第10冊)

巻数	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137
収録年代	起嘉慶二 至嘉慶三	起嘉慶二 至嘉慶四	嘉慶二 四	欠	欠	嘉慶二 五	欠	欠	欠	欠	起道光二 至道光三	道光三	道光三	起道光三 至道光四	欠
鎌															
県			◎	卷	卷	◎	卷	卷	卷	卷	◎		◎	◎	卷
台	◎	◎	○			○					○	◎	○	○	

巻数	138	139	140	141	142	143	144	145
収録年代	欠	起道光四 至道光五	道光五	起道光五 至道光六	道光六	道光六	道光七	道光七
鎌								
県	卷		◎					
台		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

◎印は底本